

あきる野市教育委員会 4 月定例会会議録

- 1 開催日 令和 6 年 4 月 2 3 日（火）
- 2 開催時刻 午後 2 時 0 0 分
- 3 終了時刻 午後 2 時 2 9 分
- 4 場所 あきる野市役所 5 階 5 0 5 会議室
- 5 日程
- 日程第 1 議案第 6 号 あきる野市社会教育委員の委嘱について
- 日程第 2 議案第 7 号 あきる野市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
- 日程第 3 報告第 1 号 臨時代理した教育委員会事務局職員の人事異動に関する報告及び承認について
- 日程第 4 報告第 2 号 臨時代理したあきる野市学校給食センター運営協議会委員の委嘱に関する報告及び承認について
- 日程第 5 報告事項（1）令和 7 年度使用教科用図書採択事務について
- 日程第 6 教育長及び教育委員報告
- 6 出席委員
- |          |         |
|----------|---------|
| 教 育 長    | 丹 治 充   |
| 教育長職務代理者 | 小 西 フミ子 |
| 委 員      | 坂 谷 充 孝 |
| 委 員      | 岡 部 秀 敏 |
| 委 員      | 田 島 弘 之 |
- 7 欠席委員 なし
- 8 事務局出席者
- |             |         |
|-------------|---------|
| 教 育 部 長     | 鈴 木 将 裕 |
| 指 導 担 当 部 長 | 三 品 孝 之 |
| 生涯学習担当部長    | 遠 藤 文 寛 |
| 教育総務課長      | 木 村 紋 子 |
| 教育施設担当課長    | 岩 崎 徹   |

学校給食センター建設準備担当課長	和田 達也
学校給食課長	田倉 崇史
指導担当課長	佐藤 宗一郎
生涯学習推進課長	石川 尚昭
スポーツ推進課長	一瀬 秀和
図書館長	山根 悟
指導主事	宇佐美 拓郎

9 事務局欠席者

指導主事	近藤 壮一郎
------	--------

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

教育長（丹治 充君）

皆さん、こんにちは。桜も葉桜に変わりました、また春は、春に三日の晴れ間なしと申しますように、ここ数日は雨が降り続き、少し肌寒いような、そんな感がいたします。

本日はお忙しい中を 4 月定例会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和 6 年度あきる野市教育委員会 4 月定例会を開催いたします。

本日は教育委員全員が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 4 条第 3 項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

本日は傍聴の希望がありますので、許可したいと思います。

なお、事務局は近藤指導主事が欠席しております。

それでは、議事日程に従って会議を進めてまいります。

まず、議事録署名委員については、坂谷委員と岡部委員を指名します。

ここで議事に入りますが、本日の議事の進行につきましては、日程第 1 議案第 6 号あきる野市社会教育委員の委嘱についてから日程第 2 議案第 7 号あきる野市スポーツ推進審議会委員の委嘱について及び日程第 3 報告第 1 号臨時代理した教育委員会事務局職員の人事異動に関する報告及び承認について、また、日程第 4 報告第 2 号臨時代理したあきる野市学校給食センター運営協議会委員の委嘱に関する報告及び承認については、人事案件となりますので、非公開にて会議を進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

《異議なし》

教育長（丹治 充君）

それでは、非公開で会議を進めたいと思います。

非公開で会議を進めますので、傍聴人の方は退席をお願いいたします。

日程第 1 議案第 6 号あきる野市社会教育委員の委嘱についてを上程します。

説明を生涯学習担当部長にお願いします。

= 非公開 =

教育長（丹治 充君）

質問がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第 4 報告第 2 号臨時代理したあきる野市学校給食センター運営協議会委員の委嘱に関する報告及び承認については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

教育長（丹治 充君）

異議なしと認めます。

日程第 4 報告第 2 号臨時代理したあきる野市学校給食センター運営協議会委員の委嘱に関する報告及び承認については、原案のとおり承認されました。

ここで傍聴人の入室を許可いたします。

続きまして、日程第5 報告事項(1)、令和7年度使用教科用図書採択事務について、報告者は説明をお願いします。

指導担当部長。

指導担当部長(三品孝之君)

それでは、報告事項(1)、令和7年度使用教科用図書採択事務について報告いたします。

教科用図書採択につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第21条の第6項により、教育委員会の職務権限が定められております。これに基づき、本市ではあきる野市公立学校教科用図書選定要項を定め、あきる野市立公立学校で使用する教科用図書について採択、決定することについて教育委員会の責任を明確にしております。今年度は、令和7年度中学校教科用図書採択事務を行うとしてあることから、特別支援学級使用教科用図書と併せてその事務について報告いたします。

詳細につきましては、指導担当課長からご説明申し上げます。

教育長(丹治 充君)

指導担当課長。

指導担当課長(佐藤宗一郎君)

それでは、資料1枚めくっていただきまして、あきる野市公立学校教科用図書選定要項をご覧ください。こちらの第2条を読ませていただきます。

あきる野市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の規定に基づき、あきる野市公立学校において使用する教科用図書を種目ごとに一種採択するとございます。この後説明いたします教科用図書選定に係る組織をもって調査研究を行い、選定資料審議会が取りまとめた報告書を基に教育委員会が教科用図書の採択を行います。本年度の採択につきましては、令和6年7月23日火曜日の教育委員会定例会で行います。採択する教科用図書は、令和7年度使用中学校教科用図書でございます。ここで採択いただきます教科用図書は、令和7年度から4年間使用する教科用図書となります。

続きまして、令和7年度使用中学校教科用図書選定関係組織をご覧ください。こちらに記してあります流れで教科用図書の採択を行います。一番下の段をご覧ください。要項の第9条に当たる教科専門部会がございます。こちらは、校長または副校長が部長を務め、教員が部員となります。教科ごとの専門部会で教科用図書の分析、調査を行います。その上段になりますが、その結果を第6条に位置づく教科用図書調査委員会に提出いたします。こちらは、各校長、または副校長をもって組織されます。この会で校長を通して各学校から出された意見と教科専門部会から分析、調査された結果を基に選定資料を作成し、第3条に位置づく教科用図書選定資料審議会に提出いたします。こちらは、校長の代表、保護者代表、教育部長、指導担当部長をもって組織されます。この会で選定資料が適正かどうか教科用図書を基に検討し、適正であると判定された資料を一番上の教育委員会に提出し、教科用図書採択の際の資料といたします。

続きまして、令和7年度使用特別支援学級教科用図書についてご説明させていただきます。

令和7年度使用特別支援学級教科用図書の採択につきましては、あきる野市公立学校特

別支援学級使用教科用図書選定要項に基づき、教科用図書の採択を実施いたします。

資料おめぐりいただきまして、あきる野市公立学校特別支援学級使用教科用図書選定関係組織、こちらに記している流れで教科用図書の採択を行ってまいります。具体的には図の下部にあります特別支援学級使用教科用図書調査委員会、こちらにおいて校長を委員長、副校長を副委員長、特別支援学級担当教員を委員とし、選定資料審議会に提出する資料を作成いたします。

続いて、その上段の組織となる特別支援学級使用教科用図書選定資料審議会において、特別支援学級使用教科用図書調査委員会で作成された資料の審議を行います。その後、審議を行った内容につきまして、一番上にあります教育委員会へ提供し、教科用図書選定を行うという流れになっております。本年度の採択につきましては、令和6年8月20日火曜日の教育委員会定例会で行います。

以上で報告を終了いたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長（丹治 充君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

何か質問等がありますでしょうか。

流れとしては、昨年度行った小学校の教科用図書選定と同様の流れになるかと思えます。

よろしいですか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

それでは、本件は報告として賜りました。

続きまして、教育長及び教育委員報告に入りたいと思います。

それでは、私のほうから報告いたします。4月16日、にあきる野市の寿大学五日市校の開講式及び4月18日には秋川校の開講式が行われました。五日市校のほうは当日出張のため、遠藤部長に出席いただきました。

なお、受講者数でございますが、五日市校が141名、秋川校が651名、総数で792名の受講者の登録がありました。

4月16日は先ほども申し上げましたように、都市教育長会の出張だったため、秋川校に出席いたしました。参加者の皆さん方を拝見しておりますと、各人から強い学習意欲を感じられ、また、多様な講座内容が計画されていまして、今後はさらに人生100年時代を見据えた生涯学習の充実を図っていかなければならないと強く感じて挨拶を述べてまいりました。

それから、実は昨日、大悲願寺の国の重要文化財に指定されております阿弥陀仏を脇侍の2体とともに拝見してまいりました。以前に教育委員をされていた加藤章雄先生がご住職でありまして、第36世ということだそうです。大変貴重なお話等もお聞きできました。市内小学校が地域を知るという関係では、特に仙台藩の伊達家とのつながりなども非常に深いものがあるということで、センダイハギが庭に植えられておりました。ぜひ社会科で貴重な文化財があきる野市にもあるということで、指導室を中心になって生涯学習等も含

めまして、市民の方にも周知できればと感じて戻ってまいりました。

私からは以上です。

委員の皆さんから何かありませんか。

よろしいですか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

それでは、質問等もないようですので、教育長及び教育委員報告は終了いたします。

最後に、事務局から、今後の日程等についてご案内をお願いいたします。

教育総務課長。

教育総務課長（木村紋子君）

それでは、今後の日程等についてご案内をさせていただきます。

まず初めに、今週になりますが、4月25日木曜日と26日金曜日、関東地区都市教育長協議会総会・分科会が新潟県長岡市の会場で行われるため、丹治教育長が参加する予定でございます。

次に、4月30日火曜日、東京都市町村教育委員会連合会第1回常任理事会及び理事会が自治会館で開催されます。こちらについては、小西教育長職務代理にご出席いただく予定でございますので、どうぞよろしくお願ひします。

続きまして、5月8日水曜日から10日金曜日、第74回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会が長崎県長崎市で、5月20日月曜日、東京都市教育長会定例会が自治会館で開催され、丹治教育長が参加する予定でございます。

最後に、次回5月の定例会でございますが、5月21日火曜日、午前11時から505会議室で開催いたします。

私からの案内は以上となります。

教育長（丹治 充君）

それでは、以上をもちましてあきる野市教育委員会4月定例会を終了いたします。

閉会宣言 午後2時29分